

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 香川県
農業委員会名： 土庄町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	498
自給的農家数	337
販売農家数	161
主業農家数	35
準主業農家数	20
副業的農家数	106

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	266
女性	121
40代以下	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	179	392	392			571
経営耕地面積	49	90	25	65		139
遊休農地面積	46	82				128
農地台帳面積	309	913	913			1,222

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 11 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	11	7

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	571 ha	56 ha	9.7% %
課 領	中山間地域という土地条件等から、担い手の営農類型は集約的な農業経営が多いため、担い手への集積率が低水準となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 90 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 最適化指針により、5年後の担い手集積50%とする
活動計画	8月頃の利用状況調査の結果を基に、農業委員が戸別訪問を行い、担い手1経営体につき、10a程度の集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	3 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	0.0 ha	2.1 ha
課 領	中山間地域という土地条件等から、通常は農地を確保するために一定以上の生産基盤整備を要するため、新規就農希望者の条件にあった農地を農業委員を通じて斡旋する必要がある。また高齢化が進み、担い手不足が大きな課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	随時、新規就農希望者からの質問を受付け、条件にあった農地の斡旋及び普及センターを通じて技術指導を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 699 ha	遊休農地面積(B) 128.2 ha	割合(B/A×100) 18.3% %
課 題	町内に存在する遊休農地は、平野部に比べ傾斜部の耕作放棄地率が高い。農業者の高齢化や農家戸数の減少が深刻になっている中、今後増加する可能性がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.8 ha		
	目標設定の考え方：最適化指針による解消目標8ha(平成29年度～平成38年度)から。一年あたりに換算する。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	26	7月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員14名及び農地利用最適化推進委員12名(計26名)による一筆地調査を実施。
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 571 ha	違反転用面積(B) 0.2 ha
課 題	一帯が荒廃した農地や集落の縁辺部などで違反転用がされている可能性がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの強化により、新たな発生を防止し無断転用を発見した場合には速やかに是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入